

# 第2次伊予市男女共同参画基本計画 後期実施計画 《2022～2026》

～男女が互いに尊重し合い、  
個性と能力が発揮できるまちづくりを目指して～

令和5年度見直し版



伊 予 市



## 目次

<b>I 実施計画の概要</b> .....	2
(1) 策定の目的.....	2
(2) 計画の性格.....	2
(3) 計画の期間.....	2
<b>II 成果指標、現状値及び目標値について</b> .....	2
(1) 成果指標 .....	2
(2) 現状値 .....	2
(3) 目標値 .....	2
<b>III 基本計画の体系</b> .....	3
<b>IV 計画の改訂（対比表）</b> .....	4
(1) 前期と後期の対比.....	4
(2) 令和5年度の見直し .....	7
<b>V 基本目標と重点目標</b> .....	8
男女の人権の尊重.....	8
男女共同参画の視点に立った意識の改革.....	18
意思決定の場への女性の参画拡大.....	20
家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備.....	26
女性の活躍と男性中心型の働き方等の見直し .....	36
<b>VI 数値目標達成のために</b> .....	43
<b>用語解説</b> .....	44

## I 実施計画の概要

### (1) 策定の目的

「第2次伊予市男女共同参画基本計画前期実施計画（以下「前期実施計画」という。）を策定し、「第2次伊予市男女共同参画基本計画（以下「基本計画」という。）」（2017（平成29）年3月策定）で示した方針や目標について、具体的な事業を明らかにし、計画的かつ効果的に実施してきました。

2021（令和3）年度に前期実施計画の最終年度、また、基本計画の中間年を迎えることから、社会経済環境の状況や国・県の動向などを踏まえた「第2次伊予市男女共同参画基本計画後期実施計画（以下「後期実施計画」という。）」の策定を行うものです。

### (2) 計画の性格

ア この実施計画は、基本計画における重点目標別「施策の方向」に沿って、伊予市が取り組むべき具体的な実施事業を明らかにするとともに、「第2次伊予市総合計画後期基本計画」との整合性を図りながら施策を推進するものです。

イ この後期実施計画は、学識経験者など市民で組織する「伊予市男女共同参画基本計画策定審議会」での審議結果を踏まえ、策定したものです。

### (3) 計画の期間

基本計画の計画期間（2017（平成29）年度から2026（令和8）年度まで）のうち2022（令和4）年度から2026（令和8）年度までの5年間とします。

## II 成果指標、現状値及び目標値について

### (1) 成果指標

成果指標としては、分かりやすく成果の達成度を示すことができるもの、データ収集が容易にできるもの、長期的に使用できる指標などの条件を満たすものを設定しています。

なお、成果指標等が設定できない場合などは、成果指標欄に理由を併記しています。

### (2) 現状値

直近の数値です。

### (3) 目標値

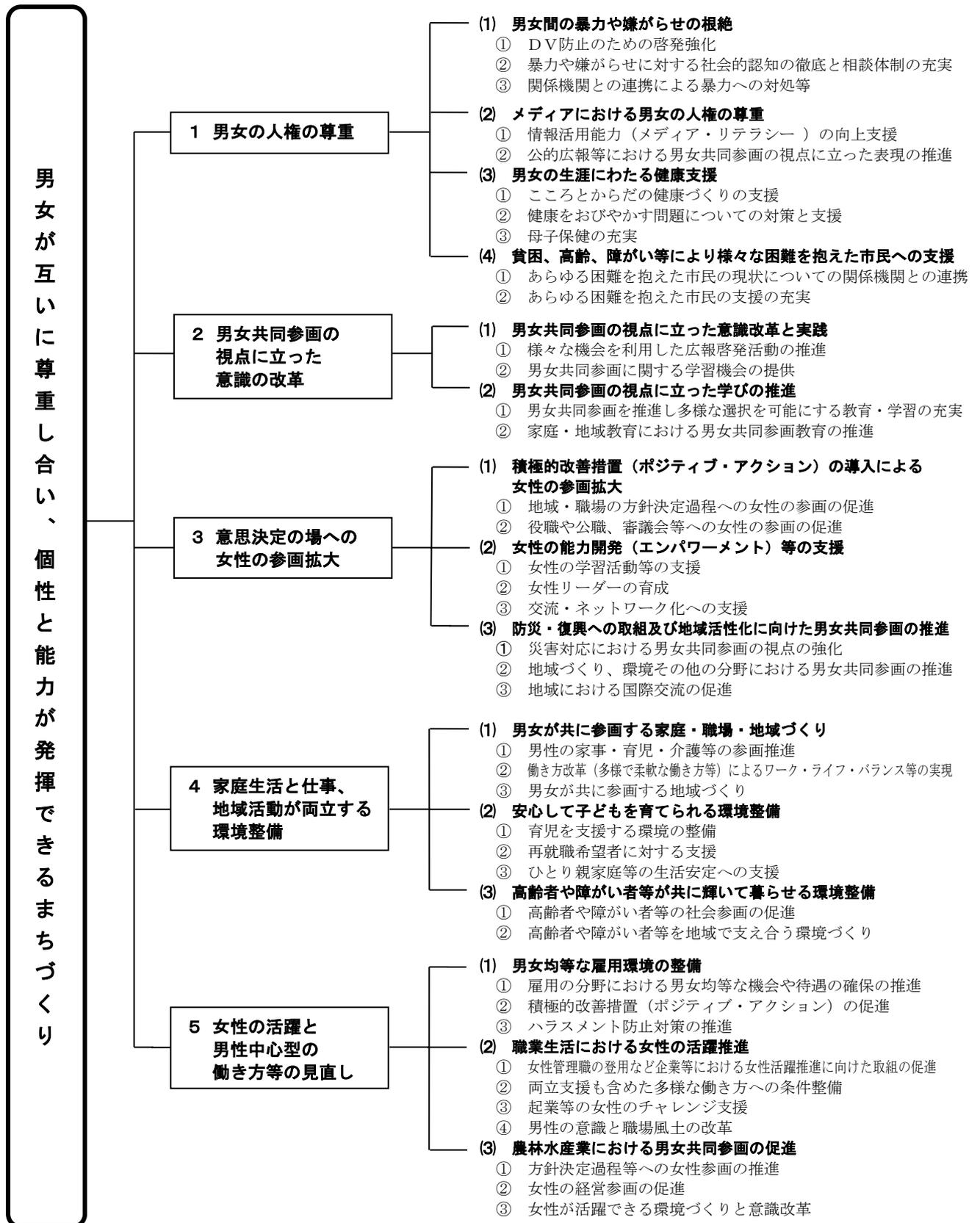
前期実施計画の最終年度である2021（令和3）年度に目指す数値と後期実施計画の最終年度である2026（令和8）年度に目指す数値です。

### Ⅲ 基本計画の体系

【基本理念】

【基本目標】

【重点目標・施策の方向】



#### IV 計画の改訂（対比表）

##### (1) 前期と後期の対比

前期と後期の実施計画の対比表です。後期実施計画にある下線部分に変更箇所となります。

	前期実施計画	後期実施計画
<b>基本理念</b>	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり
<b>基本目標 1</b>	男女の人権の尊重  <b>(1) 男女間の暴力や嫌がらせの根絶</b> ① DV防止のための啓発強化 ② 暴力や嫌がらせに対する社会的認知の徹底と相談体制の充実 ③ 関係機関との連携による暴力への対処等  <b>(2) メディアにおける男女の人権の尊重</b> ① 情報活用能力（メディア・リテラシー）の向上支援 ② 公的広報等における男女共同参画の視点に立った表現の推進  <b>(3) 男女の生涯にわたる健康支援</b> ① こころとからだの健康づくりの支援 ② 健康をおびやかす問題についての対策と支援 ③ 母子保健の充実  <b>(4) 貧困、高齢、障がい等により様々な困難を抱えた市民への支援</b> ① あらゆる困難を抱えた市民の現状についての関係機関との連携 ② あらゆる困難を抱えた市民の支援の充実	男女の人権の尊重  <b>(1) 男女間の暴力や嫌がらせの根絶</b> ① DV防止のための啓発強化 ② 暴力や嫌がらせに対する社会的認知の徹底と相談体制の充実 ③ 関係機関との連携による暴力への対処等  <b>(2) メディアにおける男女の人権の尊重</b> ① 情報活用能力（メディア・リテラシー）の向上支援 ② 公的広報等における男女共同参画の視点に立った表現の推進  <b>(3) 男女の生涯にわたる健康支援</b> ① こころとからだの健康づくりの支援 ② 健康をおびやかす問題についての対策と支援 ③ 母子保健の充実  <b>(4) 貧困、高齢、障がい等により様々な困難を抱えた市民への支援</b> ① あらゆる困難を抱えた市民の現状についての関係機関との連携 ② あらゆる困難を抱えた市民の支援の充実

基本目標 2	男女共同参画の視点に立った意識の改革	男女共同参画の視点に立った意識の改革
	<p>(1) 男女共同参画の視点に立った意識改革と実践</p> <p>① 様々な機会を利用した広報啓発活動の推進</p> <p>② 男女共同参画に関する学習機会の提供</p> <p>(2) 男女共同参画の視点に立った教育の推進</p> <p>① 学校教育における男女共同参画教育の推進</p> <p>② 家庭・地域教育における男女共同参画教育の推進</p>	<p>(1) 男女共同参画の視点に立った意識改革と実践</p> <p>① 様々な機会を利用した広報啓発活動の推進</p> <p>② 男女共同参画に関する学習機会の提供</p> <p>(2) 男女共同参画の視点に立った学びの推進</p> <p>① <u>男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実</u></p> <p>② 家庭・地域教育における男女共同参画教育の推進</p>
基本目標 3	意思決定の場への女性の参画拡大	意思決定の場への女性の参画拡大
	<p>(1) 積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の導入による女性の参画拡大</p> <p>① 地域・職場の方針決定過程への女性の参画の促進</p> <p>② 役職や公職、審議会等への女性の参画の促進</p> <p>(2) 女性の能力開発（エンパワーメント）等の支援</p> <p>① 女性の学習活動等の支援</p> <p>② 女性リーダーの育成</p> <p>③ 交流・ネットワーク化への支援</p> <p>(3) 防災・減災対策及び地域活性化に向けた男女共同参画の推進</p> <p>① 防災・減災対策における平常時からの男女共同参画の推進</p> <p>② 地域づくり、環境その他の分野における男女共同参画の推進</p> <p>③ 地域における国際交流の促進</p>	<p>(1) 積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の導入による女性の参画拡大</p> <p>① 地域・職場の方針決定過程への女性の参画の促進</p> <p>② 役職や公職、審議会等への女性の参画の促進</p> <p>(2) 女性の能力開発（エンパワーメント）等の支援</p> <p>① 女性の学習活動等の支援</p> <p>② 女性リーダーの育成</p> <p>③ 交流・ネットワーク化への支援</p> <p>(3) 防災・<u>復興への取組</u>及び地域活性化に向けた男女共同参画の推進</p> <p>① <u>災害対応における男女共同参画の視点の強化</u></p> <p>② 地域づくり、環境その他の分野における男女共同参画の推進</p> <p>③ 地域における国際交流の促進</p>

基本目標 4	家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備	家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備
	<p>(1) 男女が共に参画する家庭・地域づくり</p> <p>① 仕事と家庭の両立支援</p> <p>② ワーク・ライフ・バランスの推進による働き方の見直し</p> <p>③ 男女が共に参画する地域づくり</p> <p>(2) 安心して子供を育てられる環境整備</p> <p>① 育児を支援する環境の整備</p> <p>② 再就職希望者に対する支援</p> <p>③ ひとり親家庭等の生活安定への支援</p> <p>(3) 高齢者や障がい者等が共に輝いて暮らせる条件整備</p> <p>① 高齢者や障がい者等の社会参画の促進</p> <p>② 高齢者や障がい者等を支える地域ケアシステムの構築</p>	<p>(1) 男女が共に参画する家庭・<u>職場</u>・地域づくり</p> <p>① <u>男性の家事・育児・介護等の参画推進</u></p> <p>② <u>働き方改革（多様で柔軟な働き方等）によるワーク・ライフ・バランス等の実現</u></p> <p>③ 男女が共に参画する地域づくり</p> <p>(2) 安心して子供を育てられる環境整備</p> <p>① 育児を支援する環境の整備</p> <p>② 再就職希望者に対する支援</p> <p>③ ひとり親家庭等の生活安定への支援</p> <p>(3) 高齢者や障がい者等が共に輝いて暮らせる<u>環境整備</u></p> <p>① 高齢者や障がい者等の社会参画の促進</p> <p>② 高齢者や障がい者等を<u>地域で支え合う環境づくり</u></p>
基本目標 5	女性の活躍と男性中心型の働き方等の見直し	女性の活躍と男性中心型の働き方等の見直し
	<p>(1) 男女均等な雇用環境の整備</p> <p>① 雇用の分野における男女均等な機会や待遇の確保の推進</p> <p>② 積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の導入促進</p> <p>③ ハラスメント防止対策の推進</p> <p>(2) 職業生活における女性の活躍推進</p> <p>① 企業等における女性活躍推進に向けた取組の促進</p>	<p>(1) 男女均等な雇用環境の整備</p> <p>① 雇用の分野における男女均等な機会や待遇の確保の推進</p> <p>② 積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の<u>促進</u></p> <p>③ ハラスメント防止対策の推進</p> <p>(2) 職業生活における女性の活躍推進</p> <p>① <u>女性管理職の登用</u>など企業等における女性活躍推進に向けた取組の促進</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>② 両立支援も含めた多様な働き方への条件整備</li> <li>③ 起業等の女性のチャレンジ支援</li> <li>④ 男性の意識と職場風土の改革</li> </ul> <p><b>(3) 農林水産業における男女共同参画の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 方針決定の場等への女性の積極的登用の啓発</li> <li>② 女性の経営参画の促進</li> <li>③ 女性が活動しやすい環境づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>② 両立支援も含めた多様な働き方への条件整備</li> <li>③ 起業等の女性のチャレンジ支援</li> <li>④ 男性の意識と職場風土の改革</li> </ul> <p><b>(3) 農林水産業における男女共同参画の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 方針決定過程等への女性参画の推進</li> <li>② 女性の経営参画の促進</li> <li>③ 女性が活躍できる環境づくりと意識改革</li> </ul>
--	---	---

(2) 令和5年度の見直し

コロナ禍による社会情勢の激変により、計画に定めた活動内容を大幅に変更せざるを得なくなった事業や目標、法令等の改正による名称変更や担当課名の変更などを反映させるため、令和5年度に、審議会の意見を踏まえ見直しを行いました。次ページ以降「V 基本目標と重点目標」及び「VI 数値目標達成のために」の見直しを行っています。

## V 基本目標と重点目標

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	男女の人権の尊重				
重点目標	男女間の暴力や嫌がらせの根絶				
施策の方向	DV防止のための啓発強化				
No.	1	担当課	子育て支援課 総務課		
実施項目	DV防止のための周知・啓発				
事業概要	DV相談窓口に関する情報をホームページに掲載していますが、内容を分かりやすく充実させることにより、DV防止の周知・啓発に努めます。DVと児童虐待は密接に関わるため、毎年11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に併せ、広報紙にDV相談・防止に関する記事を、2月に配偶者等からの性被害防止に関する記事を掲載します。 <u>デートDV</u> など新たなDV問題の周知・啓発にも努めます。 P.44 参照				
実績・課題等	相談窓口に関する情報をホームページに掲載するほか、市及び地域事務所窓口へ性暴力被害者支援センターやDV電話相談のステッカー及びカードを置き、周知・啓発に努めます。				
指標	周知回数（広報紙2回、ポスター・リーフレットの配布1回）				
2020（R2）年度 現状値	2021（R3）年度 目標値	2022（R4）年度末 実績値	2024（R6）年度末 実績値	2026（R8）年度末 実績値	2026（R8）年度末 目標値
1回	2回	3回			2回

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	男女の人権の尊重				
重点目標	男女間の暴力や嫌がらせの根絶				
施策の方向	暴力や嫌がらせに対する社会的認知の徹底と相談体制の充実				
No.	2	担当課	子育て支援課		
実施項目	DVに関する相談体制の充実				
事業概要	こども家庭センターにおいて、毎日（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）DV相談窓口を開設することにより、相談体制の充実を図ります。				
実績・課題等	こども家庭センターにおいてDV相談窓口を開設し、相談体制の整備を図るとともに、担当職員を研修に参加させ資質の向上を図っています。今後も担当職員の研修参加を継続し資質の向上に努め、一層の相談体制の充実を図ります。なお、この事業は実施（窓口を開設）することが成果に直結するものであるため、指標はそのままとします。				
指標	DV相談窓口の開設日数				
2020（R2）年度 現状値	2021（R3）年度 目標値	2022（R4）年度末 実績値	2024（R6）年度末 実績値	2026（R8）年度末 実績値	2026（R8）年度末 目標値
毎日	毎日	毎日			毎日

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	男女の人権の尊重				
重点目標	男女間の暴力や嫌がらせの根絶				
施策の方向	関係機関との連携による暴力への対処等				
No.	3	担当課	子育て支援課		
実施項目	関係機関との連携の強化				
事業概要	こども家庭センターが愛媛県福祉総合支援センター（子ども・女性支援課）、伊予警察署等の関係機関と連携し、ケースに応じた対応・保護を行い、暴力への対処、被害者の支援に努めます。				
実績・課題等	愛媛県福祉総合支援センター（子ども・女性支援課）、伊予警察署等の関係機関との連携により素早い対応を図り、被害者の安全確保に努めるとともに、被害者の自立促進に向け連携の強化を図ります。高齢者に関わるDVについて、地域包括支援センター等関係機関と随時連携を図り、支援に努めます。なお、DV相談対応件数は減少していますが、面前DV相談（心理的虐待ケース）として児童虐待相談対応したケースもあるため、件数はあまり減少していません。				
指標	DV相談対応件数				
2020（R2）年度 現状値	2021（R3）年度 目標値	2022（R4）年度末 実績値	2024（R6）年度末 実績値	2026（R8）年度末 実績値	2026（R8）年度末 目標値
26件	30件	14件			30件

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	男女の人権の尊重				
重点目標	男女間の暴力や嫌がらせの根絶				
施策の方向	関係機関との連携による暴力への対処等				
No.	4	担当課	市民課		
実施項目	DV等支援措置申出による被害者の保護				
事業概要	被害者によるDV等支援措置の申出により、被害者の所在につながる証明書の発行等に制限をかけることで、被害者の保護を行っています。				
実績・課題等	チラシの備え付けや、窓口へ相談があった際の情報提供をもとに、関連部局や関連市区町村等の関係機関との情報共有・連携を迅速に行い、多様な相談に対応できるよう一層の連携に努めています。DV等支援措置者台帳を整備し、戸籍の附票のみでなく、戸籍の発行についても見直すことにより、より一層の被害者の保護に努めます。				
指標	持続可能な事業であることを成果とし、実施していることを指標とします。				
2020（R2）年度 現状値	2021（R3）年度 目標値	2022（R4）年度末 実績値	2024（R6）年度末 実績値	2026（R8）年度末 実績値	2026（R8）年度末 目標値
実施	実施	実施			実施

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	男女の人権の尊重				
重点目標	メディアにおける男女の人権の尊重				
施策の方向	情報活用能力（ <b>メディア・リテラシー</b> ）の向上支援				
No.	5	担当課	総務課 <small>P.44 参照</small>		
実施項目	メディア・リテラシー向上のための情報提供				
事業概要	広報紙やホームページ等でメディア・リテラシーに関する情報提供を行い、メディア・リテラシーの向上を図ります。				
実績・課題等	スマートフォンなどの普及に伴い、情報の入手、理解、発信ともに男女間の差は解消されていると考えますが、既存のメディアや SNS 上では、誤情報やフェイク（偽）情報など、誤った世論形成に発展しかねない情報発信も見られるようになったことから、情報を正しく把握するための基礎知識や心掛けなどの周知に取組みます。				
指標	メディア・リテラシーについての周知回数				
2020（R2）年度 現状値	2021（R3）年度 目標値	2022（R4）年度末 実績値	2024（R6）年度末 実績値	2026（R8）年度末 実績値	2026（R8）年度末 目標値
2回	2回	2回			2回

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	男女の人権の尊重				
重点目標	メディアにおける男女の人権の尊重				
施策の方向	公的広報等における男女共同参画の視点に立った表現の推進				
No.	6	担当課	総務課		
実施項目	男女共同参画の視点に立った表現の推進				
事業概要	男女共同参画の視点に立った公的広報のガイドラインを策定することにより、性別に基づく固定観念にとらわれないよう、適切な表現の推進に努めます。				
実績・課題等	本市では、公的広報における男女共同参画の視点での基準がないため、適切な表現ができるよう職員を対象とした研修会等を開催し、あわせてガイドラインを策定し、性別に基づく固定観念にとらわれない男女共同参画の視点をプラスした広報事業を推進します。				
指標	公的広報のガイドラインの策定				
2020（R2）年度 現状値	2021（R3）年度 目標値	2022（R4）年度末 実績値	2024（R6）年度末 実績値	2026（R8）年度末 実績値	2026（R8）年度末 目標値
未策定	策定	未策定			策定

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	男女の人権の尊重				
重点目標	男女の生涯にわたる健康支援				
施策の方向	こころとからだの健康づくりの支援				
No.	7	担当課	健康増進課		
実施項目	レディースデイ健診（女性限定）の開催及び内容の充実				
事業概要	女性が気軽に健診を受けられるよう、レディースデイを設け、乳がんマンモグラフィー検査、乳がん超音波検査、子宮頸がん健診、骨粗しょう症健診等女性に特化した項目の検査を実施し、女性の健康を支援します。				
実績・課題等	全ての世代へ生活習慣病や女性特有の病気についての情報発信に努めます。2018（平成30）年度より未就園児を対象に無料託児を開設し、子育て中でも安心して健診を受けられるよう健診体制の充実を図っています。コロナ禍に伴う健診日程の変更や受診控えなどにより利用者数が2019（令和元）年度747人から減少していましたが、2021（令和3）年度667人、2022（令和4）年度771人と増加傾向にあります。感染症等の社会状況を問わず必要な健診を継続受診でき、また新規受診者が増加するよう健診の必要性を周知するとともに、希望者が希望日に受診できるよう実施回数を増やし、また、健診会場も可能な範囲で女性スタッフの配置に努め、無料託児所開設も実施し、利用者から好評を得ています。				
指標	レディースデイ健診の利用者数				
2020（R2）年度 現状値	2021（R3）年度 目標値	2022（R4）年度末 実績値	2024（R6）年度末 実績値	2026（R8）年度末 実績値	2026（R8）年度末 目標値
577人	700人	771人			700人

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	男女の人権の尊重				
重点目標	男女の生涯にわたる健康支援				
施策の方向	こころとからだの健康づくりの支援				
No.	8	担当課	健康増進課		
実施項目	こころの健康相談の開催				
事業概要	こころの健康問題を抱える市民及び家族に対し、精神保健福祉士などの専門家に相談できる機会を提供し、悩み等の軽減を図ります。				
実績・課題等	子育て世代、高齢者世代、家族状況、住環境等の個人を取り巻く様々な要因から起こる多種多様なこころの健康問題を抱える本人及び家族の相談に精神保健福祉士等専門家が相談対応を図ります。不安や悩みを相談できる身近な相談窓口として浸透するよう努めます。				
指標	こころの健康相談の開催回数				
2020（R2）年度 現状値	2021（R3）年度 目標値	2022（R4）年度末 実績値	2024（R6）年度末 実績値	2026（R8）年度末 実績値	2026（R8）年度末 目標値
10回	12回	11回			12回

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	男女の人権の尊重				
重点目標	男女の生涯にわたる健康支援				
施策の方向	こころとからだの健康づくりの支援				
No.	9	担当課	健康増進課		
実施項目	「こころの体温計」の普及				
事業概要	サービス廃止に伴い事業終了				
実績・課題等	サービス廃止に伴い事業終了				
指標	サービス廃止に伴い指標を削除する				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
8, 194 回	10, 000 回	6, 916 回	廃止	廃止	無

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	男女の人権の尊重				
重点目標	男女の生涯にわたる健康支援				
施策の方向	健康をおびやかす問題についての対策と支援				
No.	10	担当課	健康増進課		
実施項目	喫煙及びアルコールに関する知識の普及・啓発				
事業概要	喫煙及びアルコールに関する正しい知識や情報の普及・啓発を行います。特に妊婦に対しては、妊娠届出時や妊婦教室等で喫煙及びアルコールが胎児に及ぼす影響を伝えます。				
実績・課題等	健康被害の防止に向け、個人だけでなく、家庭・職場・地域と連携し、受動喫煙防止の推進、禁煙サポート、未成年者の喫煙・飲酒防止、健診受診者へのタバコ・アルコールの影響についての指導、世界禁煙デーの周知・啓発を行っています。特に喫煙している妊婦に対しては、妊娠届出時やマタニティ教室時に、喫煙やアルコールの妊産婦・胎児への影響について説明し、また、受動喫煙防止のため家族への禁煙指導も行っています。				
指標	妊婦の喫煙率（妊娠届出時）				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
2. 1%	0%	1. 7%			0%

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	男女の人権の尊重				
重点目標	男女の生涯にわたる健康支援				
施策の方向	母子保健の充実				
No.	11	担当課	健康増進課		

実施項目	妊娠期の健康管理の支援				
事業概要	妊娠届出時に妊婦健診受診票を交付するとともに、定期健診の必要性を説明するなど、受診勧奨を行います。要指導者への相談・保健指導を行い、健康改善を図り、安心して健やかな出産ができるよう支援します。				
実績・課題等	母子健康包括支援センターの開設に伴い、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。特に妊婦に対しては、妊娠届出時の全妊婦との面談、妊娠後期の電話相談対応による妊娠中の健康管理や、感染症対策のためのオンライン相談など、出産に向けての不安軽減等を行い、妊娠に気付くのが遅くなり妊娠届出が遅れた人以外は、必要な時期に妊婦健診を受診できています。また、健診結果を確認し、保健指導の必要な方へ連絡し、出産に向けた支援を実施しています。				
指標	妊娠健康診査受診率				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
96.7%	100%	100%			100%

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	男女の人権の尊重				
重点目標	男女の生涯にわたる健康支援				
施策の方向	母子保健の充実				
No.	12	担当課	健康増進課		
実施項目	妊娠・出産期の健康教室の開催				
事業概要	妊婦を対象に妊婦教室を開催し、妊娠中の生活、歯や心身の健康管理等についての講義を行います。月2回マタニティヨガ教室を開催し、運動の指導だけでなく、助産師相談や妊婦同士の交流の場も提供します。				
実績・課題等	妊婦同士の交流などのニーズに合わせて妊婦教室の内容・回数を見直しを行い、地域で安心して子育てができるよう顔の見える関係づくりを目指します。マタニティヨガ教室では、妊娠期における体の不調を予防するとともに、妊婦の指導や交流を実施します。新型コロナウイルス感染症の影響により、参加人数の減少が見られましたが、若干回復しています。勤労妊婦も多く、参加人数は少ないものの、初産婦などで一定のニーズがあるため、目標値はこれまでの実績をもとに設定しています。妊娠8か月アンケートに直近のマタニティヨガ教室の日程を載せ、参加希望の確認や、電話での参加勧奨をしています。				
指標	参加人数				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
53人	60人	28人			70人

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	男女の人権の尊重				
重点目標	男女の生涯にわたる健康支援				
施策の方向	母子保健の充実				
No.	13	担当課	市民課		
実施項目	子どもに対する医療費助成の推進				
事業概要	子どもに係る医療費の一部を保護者に助成することにより、疾病の早期発見・早期治療、併せて子どもの保健の向上と福祉の増進を図ります。子育てに係る保護者の経済的負担を軽減するため、2024（令和6）年1月から子ども医療費助成事業の対象年齢を18歳到達年度末まで拡大します。				
実績・課題等	保護者が安心して子どもに対し適正な医療を受けさせることにより、子どもの疾病の早期発見・治療につなげます。医療機関受診の適正化を図りながら医療費助成制度の維持に努めます。				
指標	持続可能な事業であることを成果とし、実施していることを指標とします。				
2020（R2）年度 現状値	2021（R3）年度 目標値	2022（R4）年度末 実績値	2024（R6）年度末 実績値	2026（R8）年度末 実績値	2026（R8）年度末 目標値
実施	実施	実施			実施

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	男女の人権の尊重				
重点目標	貧困、高齢、障がい等により様々な困難を抱えた市民への支援				
施策の方向	あらゆる困難を抱えた市民の現状についての関係機関との連携				
No.	14	担当課	福祉課		
実施項目	貧困、高齢、障がい等により様々な困難を抱えた市民への支援				
事業概要	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある市民に対し、就労その他の自立に関する相談支援（自立相談支援事業）や家賃相当額（住居確保給付金）を支給し、生活再建につなげられるよう努めます。				
実績・課題等	制度周知を図るとともに、断らない相談で広く相談を受け付けています。困窮者の複合的な問題に対応するため、関係機関との連携を密にし、早い段階で支援できる相談体制を整えます。2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、経済的な相談や生活支援等に関する相談が増加したため、件数の大幅な増加がみられました。徐々に相談件数が落ち着き始めていますが、引き続き関係機関との連携を図り、相談を取りこぼさないよう努めます。（2021（令和3）年度実績154件）				
指標	相談件数				
2020（R2）年度 現状値	2021（R3）年度 目標値	2022（R4）年度末 実績値	2024（R6）年度末 実績値	2026（R8）年度末 実績値	2026（R8）年度末 目標値
308件	120件	109件			80件

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	男女の人権の尊重				
重点目標	貧困、高齢、障がい等により様々な困難を抱えた市民への支援				
施策の方向	あらゆる困難を抱えた市民の支援の充実				
No.	15	担当課	子育て支援課		
実施項目	【重複】ひとり親家庭に対する就業支援				
事業概要	ひとり親家庭の母又は父が、資格の取得や職業能力開発のための講座等を受講する際に給付金を支給します。				
実績・課題等	ひとり親家庭の母又は父が教育訓練講座を受講する場合に経費の一部を支給し、養成機関に修業する場合に一定期間について給付金を支給します。雇用保険制度など、趣旨を同じくする他制度についても案内し、より有利な選択ができるよう支援に努めます。新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に増加が見られましたが、徐々に平時の実績値に戻りつつあります。				
指標	給付人数				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
1 人	7 人	4 人			10 人

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	男女の人権の尊重				
重点目標	貧困、高齢、障がい等により様々な困難を抱えた市民への支援				
施策の方向	あらゆる困難を抱えた市民の支援の充実				
No.	16	担当課	子育て支援課		
実施項目	【重複】母子父子寡婦福祉資金貸付の推進				
事業概要	ひとり親家庭に対し、経済的自立支援のため、修学資金や就学支度金など12種類の資金貸付を行います。				
実績・課題等	ひとり親家庭等に対して修学資金等の貸付について相談や申請の受付を行い、経済的自立支援とその扶養する児童の福祉増進に努めます。必要に応じて他制度を周知し、本人の負担にならない範囲で利用できるように案内します。新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に増加が見られましたが、徐々に平時の実績値に戻りつつあります。				
指標	相談対応件数				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
10 件	37 件	24 人			40 件

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	男女の人権の尊重				
重点目標	貧困、高齢、障がい等により様々な困難を抱えた市民への支援				
施策の方向	あらゆる困難を抱えた市民の支援の充実				
No.	17	担当課	子育て支援課		
実施項目	ひとり親家庭に対する学習支援				
事業概要	ひとり親家庭が抱える経済面での不安定な状況等特有課題に対応するため、学習支援ボランティアを募集し、ひとり親家庭の小学校高学年及び中学生を対象とした学習支援事業を実施します。				
実績・課題等	学習支援ボランティアの確保に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により中止している食事提供（子ども食堂事業）の今後の対応について検討します。				
指標	実施回数				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
週 1 回	週 1 回	週 1 回			週 1 回

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	男女の人権の尊重				
重点目標	貧困、高齢、障がい等により様々な困難を抱えた市民への支援				
施策の方向	あらゆる困難を抱えた市民の支援の充実				
No.	18	担当課	都市整備課		
実施項目	様々な困難を抱えた市民に対する住環境整備				
事業概要	住宅困窮者の中でも特に、ひとり親家庭、心身障がい者、60歳以上の者のみの世帯等に該当する入居申込者に対し、所得要件や同居要件を緩和し、入居希望の多い住宅において実施する入居順位決定において、一定の公平性を保ちつつ優先順位枠へ繰上げを行うなどの運用を行っています。				
実績・課題等	住宅困窮者全体の公平性を著しく損なわないよう配慮した運営を行っています。				
指標	住宅困窮者に対する住環境を提供することが目的であり、申込件数による指標化は適当ではないため設定しません。				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
—	—	—			—

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	男女の人権の尊重				
重点目標	貧困、高齢、障がい等により様々な困難を抱えた市民への支援				
施策の方向	あらゆる困難を抱えた市民の支援の充実				
No.	19	担当課	市民課		
実施項目	ひとり親家庭に対する医療費助成の推進				
事業概要	ひとり親やその子ども、あるいは両親がいない子どもを養育している人が医療を受けた場合の自己負担分を助成することで、ひとり親家庭等の方の健康の向上に寄与し、その生活の安定と福祉の増進を図ります。				
実績・課題等	母子・父子家庭など、ひとり親家庭の自立を支援するため、制度の対象となる可能性のある方への積極的な周知を進めるとともに、市民福祉関係課と連携を進めています。				
指標	新規相談件数（受付件数）				
2020（R2）年度 現状値	2021（R3）年度 目標値	2022（R4）年度末 実績値	2024（R6）年度末 実績値	2026（R8）年度末 実績値	2026（R8）年度末 目標値
—	—	70件（40件）			—

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	男女共同参画の視点に立った意識の改革				
重点目標	男女共同参画の視点に立った意識改革と実践				
施策の方向	様々な機会を利用した広報啓発活動の推進				
No.	20	担当課	総務課		
実施項目	男女共同参画社会についての情報発信				
事業概要	広報紙やホームページ等で分かりやすく情報発信することにより男女共同参画社会基本法等の制度周知に努め、男女共同参画社会の認知度を高めます。				
実績・課題等	広報紙で当該年度に実施した男女共同参画事業の紹介や共同参画に関する情報の特集記事を掲載し、周知・啓発に努めます。周知の機会を四半期毎に増やすとともに、ホームページでも定期的に情報発信を行うことで意識啓発を行います。				
指標	男女共同参画社会に関する周知回数（広報紙）				
2020（R2）年度 現状値	2021（R3）年度 目標値	2022（R4）年度末 実績値	2024（R6）年度末 実績値	2026（R8）年度末 実績値	2026（R8）年度末 目標値
1回	2回	2回			4回

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	男女共同参画の視点に立った意識の改革				
重点目標	男女共同参画の視点に立った意識改革と実践				
施策の方向	男女共同参画に関する学習機会の提供				
No.	21	担当課	総務課		
実施項目	男女共同参画に関する講演会・研修会の開催				
事業概要	講演会・研修会を開催することにより、市民一人ひとりの男女共同参画への意識改革の促進を図ります。なお、2022（令和4）年度より県補助が無くなったため、市単独事業として継続します。				
実績・課題等	県補助事業が終了しましたが、引き続き、男女共同参画社会づくりのための「意識改革」のための取組みであることを念頭に、「人」としてのあり方について考える講演会・研修会を企画します。				
指標	講演会・研修会の開催回数				
2020（R2）年度 現状値	2021（R3）年度 目標値	2022（R4）年度末 実績値	2024（R6）年度末 実績値	2026（R8）年度末 実績値	2026（R8）年度末 目標値
1回	2回	1回			2回

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	男女共同参画の視点に立った意識の改革				
重点目標	男女共同参画の視点に立った学びの推進				
施策の方向	男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実				
No.	22	担当課	学校教育課		
実施項目	男女平等・男女共同参画教育の推進				
事業概要	それぞれの発達年齢に応じて、性別による無意識の思い込みがあることに気づき、性別で生き方を制限することなく、互いの個性を大切にすることを理解できるようにします。				
実績・課題等	小・中学校の社会科・道徳科の授業のほか、学級活動等で男女が協力する家族の生活や社会について学び、男女が互いの立場を理解し、協力し合い、尊重する心情を育てることを目的に指導を行っています。				
指標	設定しない				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
—	—	—			—

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	男女共同参画の視点に立った意識の改革				
重点目標	男女共同参画の視点に立った学びの推進				
施策の方向	家庭・地域教育における男女共同参画教育の推進				
No.	23	担当課	社会教育課		
実施項目	男女共同参画講座の開催				
事業概要	オピニオンリーダー養成講座（全5回開催）をはじめとする、市民を対象とした人権教育関係講座で、男女共同参画の視点に立った内容を取り上げたり、啓発資料に掲載したりします。				
実績・課題等	市民だけでなく、伊予市新規採用職員にも参加勧奨を行い、男女共同参画の意識を高め、職場をはじめ幅広い場面での教育の推進を図っています。人権教育関係講座や啓発資料で取り上げることにより、男女共同参画の意識を高め、地域への啓発を推進しています。				
指標	講演会・研修会開催又は啓発資料掲載回数				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
1回	1回	0回			1回

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	意思決定の場への女性の参画拡大				
重点目標	積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の導入による女性の参画拡大 P.44参照				
施策の方向	地域・職場の方針決定過程への女性の参画の促進				
No.	24	担当課	総務課		
実施項目	ポジティブ・アクションについての周知・啓発				
事業概要	ポジティブ・アクションの内容も含め周知・啓発を行うことにより、格差を是正する取組みを促し、方針決定過程への女性の参画の促進を図ります。				
実績・課題等	当該取組みを取り入れている市内事業者をモデルケースとして広報紙で取り上げるなどし啓発を行います。ただ、ポジティブ・アクションに対する認知度を的確に把握する手段が無いため、当面、指標を周知回数に改めることとし、男女共同参画に関する広報と併せて年2回程度周知を図ります。				
指標	ポジティブ・アクションについての周知回数				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
—	—	1回			2回

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	意思決定の場への女性の参画拡大				
重点目標	積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の導入による女性の参画拡大				
施策の方向	地域・職場の方針決定過程への女性の参画の促進				
No.	25	担当課	総務課		
実施項目	市政懇談会への女性の参加促進				
事業概要	市政懇談会は、概ね小学校区を単位とした枠組みで、広報区長の申出により開催されるもので、市民各層の市政に対する意見及び要望等を把握し、各地域の現状を踏まえた施策反映を目的としています。なお、2022（令和4年）度は市政懇談会の開催申込はありませんでした。				
実績・課題等	市政懇談会を通じ地域住民の意見聴取に努め、開催に当たっては広報紙において周知を行っています。広報区長協議会において市政懇談会の制度啓発を図る際に、積極的な女性の参加を促すとともに、団体等への直接的なアプローチを行い、より多くの女性が参加できる機会を作ります。				
指標	参加人数に占める女性の割合				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
0%	35%	0%			50%

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	意思決定の場への女性の参画拡大				
重点目標	積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の導入による女性の参画拡大 P.44 参照				
施策の方向	役職や公職、 <u>審議会等</u> への女性の参画の促進				
No.	26	担当課	全課		
実施項目	審議会等への女性の登用促進				
事業概要	地方自治法（第 202 条の 3）に基づく審議会等において、女性の登用を促進し、意見反映の機会の拡大に努めます。				
実績・課題等	女性の登用を促進するに当たり、人材不足解消のための育成事業を重点的に行う必要があります。将来的に登用率 50%を視野に入れ、計画や指針の見直し等を検討します。				
指標	女性登用率				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
21.1%	30.0%	23.8%			35.0%

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	意思決定の場への女性の参画拡大				
重点目標	女性の能力開発（ <u>エンパワーメント</u> ）等への支援				
施策の方向	女性の学習活動等の支援 P.44 参照				
No.	27	担当課	総務課		
実施項目	女性の学習機会についての情報提供				
事業概要	内閣府や愛媛県、伊予市が開催する女性向けの研修会などの情報提供を行います。				
実績・課題等	市ホームページへの情報掲載の他、市内の女性団体を中心に「伊予市男女共同参画ネットワーク」を形成し、各種イベント等の開催情報の提供に役立っています。				
指標	設定しない				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
—	—	—			—

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	意思決定の場への女性の参画拡大				
重点目標	女性の能力開発（エンパワーメント）等への支援				
施策の方向	女性リーダーの育成				
No.	28	担当課	社会教育課		
実施項目	ココロとカラダのリフレッシュ講座の開催				
事業概要	子育て中の女性向けに、様々な分野の学びを通じて自分磨きができるよう「ココロとカラダのリフレッシュ講座」を年5回開催し、その中で学んだ成果を地域活動に生かすことができる女性リーダーの育成に努めます。				
実績・課題等	参加したくなる魅力あるプログラムを企画するとともに、託児サービスの提供を行うなど、参加しやすい環境も整えています。児童センターみんくと連携し、参加者の確保や事業の周知に努めています。				
指標	参加人数				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
10人	20人	11人			20人

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	意思決定の場への女性の参画拡大				
重点目標	女性の能力開発（エンパワーメント）等への支援				
施策の方向	交流・ネットワーク化への支援				
No.	29	担当課	総務課		
実施項目	<b>日本女性会議</b> への女性リーダーの派遣 P.44 参照				
事業概要	将来の女性リーダーを日本女性会議へ派遣することにより、個々の資質の向上を目指すとともに、今後の男女共同参画への活動に向けたネットワーク化を図ります。ただし、2023（令和5）年度以降、日本女性会議の開催が予定されていないため、派遣は予定されていません。				
実績・課題等	伊予市女性リーダー育成委員会委員を中心に、日本女性会議へ女性リーダーを派遣し、人材の発掘・育成に努めます。例年2名程度派遣していますが、2020（令和2）年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響に伴うオンライン開催を利用し、希望者全員の参加に取り組んでいましたが、2023（令和5）年度以降、日本女性会議の開催が予定されていないため、派遣実施の見込みがありません。				
指標	派遣人数				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
0人	2人	2人			2人

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	意思決定の場への女性の参画拡大				
重点目標	女性の能力開発（エンパワーメント）等への支援				
施策の方向	交流・ネットワーク化への支援				
No.	30	担当課	総務課		
実施項目	女性団体同士の連携強化				
事業概要	男女共同参画を担う女性人材の発掘や育成を目的に、団体同士の情報共有、協力関係を構築し、相互の活動の活性化を図ります。				
実績・課題等	男女共同参画ネットワークは、国・県・市による様々な事業の提供先として機能していますが、ネットワーク加入団体各々の目的による主体的に活動を行っているため、男女共同参画推進の観点からの連携は薄いものとなっています。そのため、男女共同参画推進体制全体の見直しを図り、効率的かつ効果的な運営体制を整えるとともに、男女共同参画ネットワークの将来的な機能強化を検討します。				
指標	男女共同参画ネットワーク加入団体数				
2020（R2）年度 現状値	2021（R3）年度 目標値	2022（R4）年度末 実績値	2024（R6）年度末 実績値	2026（R8）年度末 実績値	2026（R8）年度末 目標値
6 団体	8 団体	9 団体			10 団体

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	意思決定の場への女性の参画拡大				
重点目標	防災・復興への取組及び地域活性化に向けた男女共同参画の推進				
施策の方向	災害対応における男女共同参画の視点の強化				
No.	31	担当課	危機管理課		
実施項目	女性防災士の充実				
事業概要	地域の防災リーダーとなる人材の育成に努めます。2011（平成 23）年度から開催されている愛媛県防災士養成講座に自主防災会から推薦を受けた者が受講し、日本防災士機構が認証する防災士資格を取得するものです。				
実績・課題等	各地区自主防災会において、防災士要請講座受講について女性への積極的な呼びかけをお願いし、有資格者数を増やしつつ、女性防災士の育成を推進するとともに、資質の向上に努めます。（参考：防災士となるまでに必要な経費約 15,000 円／1 人）				
指標	女性防災士数				
2020（R2）年度 現状値	2021（R3）年度 目標値	2022（R4）年度末 実績値	2024（R6）年度末 実績値	2026（R8）年度末 実績値	2026（R8）年度末 目標値
48 人	50 人	54 人			60 人

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	意思決定の場への女性の参画拡大				
重点目標	防災・復興への取組及び地域活性化に向けた男女共同参画の推進				
施策の方向	地域づくり、環境その他の分野における男女共同参画の推進				
No.	32	担当課	環境政策課		
実施項目	クリーン伊予運動への参加促進				
事業概要	豊かな自然と美しい風土に恵まれた自然環境を生かし、清潔で爽やかな伊予市を目指すため、毎年市内一斉清掃を実施します。すばらしい自然環境を未来に残していくためにも、男女関係なく市民総ぐるみの参加を促進します。				
実績・課題等	地域ぐるみの一斉清掃活動を通じて、環境美化推進に努めるとともに、地域コミュニティの活性化を図り、市民一人ひとりの環境意識の向上に繋がります。将来人口減少等により、参加人数が大幅に減少しないよう、老若男女関係なく参加を呼び掛けるとともに、参加しやすいよう日程変更も検討しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、2020（令和2）年度以降は、広報区ごとの地域清掃に切り替え、より市民が参加しやすい清掃活動となっており、また、海岸清掃は、市内外のボランティアによる清掃活動により美化が進んでいます。広報区長協議会定例会において、地域清掃の際の女性参加について、働きかけを行っています。				
指標	参加人数				
2020（R2）年度 現状値	2021（R3）年度 目標値	2022（R4）年度末 実績値	2024（R6）年度末 実績値	2026（R8）年度末 実績値	2026（R8）年度末 目標値
0人	5,600人	2,423人			5,440人

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	意思決定の場への女性の参画拡大				
重点目標	防災・復興への取組及び地域活性化に向けた男女共同参画の推進				
施策の方向	地域における国際交流の促進				
No.	33	担当課	社会教育課		
実施項目	ワールドスタディー講座の開催				
事業概要	市内の幼児・小学生を対象に、国際感覚とコミュニケーション能力を身に付け、国内や国際社会での基本的なマナーや礼儀を学ぶ講座を年22回開催し、共生社会の実現に向けた意識醸成を図ります。				
実績・課題等	幼児と小学生を対象に、前期・後期11回ずつ、英語体験教室を実施しています。毎年、市内の各幼稚園・保育所・小学校へ募集のチラシ等で周知を行っていますが、参加者が伸び悩んでいることから、講座の内容を見直すなど魅力ある学習内容を検討します。				
指標	参加人数				

2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
3 人	60 人	10 人			60 人

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	意思決定の場への女性の参画拡大				
重点目標	防災・復興への取組及び地域活性化に向けた男女共同参画の推進				
施策の方向	地域における国際交流の促進				
No.	34	担当課	学校教育課		
実施項目	中学生の海外への派遣				
事業概要	国籍や性別などで心の壁を作ることなく、多様な価値観を受け入れることができる人材を育成するため、市内中学生を対象としたアメリカ合衆国セーラム市近郊への派遣事業を行います。				
実績・課題等	将来の伊予市を担う中学生を海外へ派遣し、豊かな国際感覚を持った人材の育成に努めます。コロナ禍の影響により 2020 (令和 2) 年度から中止していましたが、2023 (令和 5) 年度から、社会情勢、燃料費の高騰等による派遣費の増加を考慮し、派遣人数の調整を行ったうえで 3 年ぶりに実施しました。				
指標	派遣人数				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
0 人	16 人	0 人			16 人

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備				
重点目標	男女が共に参画する家庭・職場・地域づくり				
施策の方向	男性の家事・育児・介護等の参画推進				
No.	35	担当課	総務課		
実施項目	育児休業制度の普及				
事業概要	男女が共に働きながら育児に取り組める環境づくりが求められています。そのため、新婚・子育て世代の男性職員に対し、育児休業の他、介護休暇などの特別休暇制度も併せて周知・啓発を行い、積極的な休暇利用を促進します。また、市内企業に対しても制度等の普及・啓発に努めます。				
実績・課題等	2020（令和2）年度末現在、育児休業を取得した市男性職員がおらず、引き続き取得しやすい環境づくりに努めます。給与面や制度内容は国に準拠していますが、短期間の取得メリットが少ないほか、給与面で取得者及びその家族の十分の理解、納得が必要であるため、今後も様々な機会を通じて情報提供を行います。				
指標	市男性職員の育児休業の取得率				
2020（R2）年度 現状値	2021（R3）年度 目標値	2022（R4）年度末 実績値	2024（R6）年度末 実績値	2026（R8）年度末 実績値	2026（R8）年度末 目標値
0%	5%	0%			10%

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備				
重点目標	男女が共に参画する家庭・職場・地域づくり				
施策の方向	男性の家事・育児・介護等の参画推進				
No.	36	担当課	総務課		
実施項目	育児に関するセミナーの情報提供				
事業概要	えひめ女性財団が主催する「パパママ子育てセミナー」など育児に関するセミナーの周知を行い、女性のみならず男性の積極的な参加を促進します。				
実績・課題等	窓口へのパンフレットの設置のほか、研修や関係機関からの通知等を活用し、より多くの市民への情報提供に努めます。				
指標	設定しない				
2020（R2）年度 現状値	2021（R3）年度 目標値	2022（R4）年度末 実績値	2024（R6）年度末 実績値	2026（R8）年度末 実績値	2026（R8）年度末 目標値
—	—	—			—

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備				
重点目標	男女が共に参画する家庭・職場・地域づくり				
施策の方向	働き方改革（多様で柔軟な働き方等）による <u>ワーク・ライフ・バランス</u> 等の実現 P.44 参照				
No.	37	担当課	総務課		
実施項目	年次有給休暇の取得促進				
事業概要	職員の健康管理、仕事に対する意欲向上及びプライベートの充実を図るため、年間の年次有給休暇の取得目標日数を定め、年次有給休暇の取得を促進します。月・金と休日を組み合わせることで年次有給休暇を取得する「ハッピーマンデー」「ハッピーフライデー」を推奨し、職員が連続休暇等を取得しやすい環境づくりに努めます。また、市内企業に対しても、年次有給休暇が取得しやすい環境づくりを促します。				
実績・課題等	市職員の年次有給休暇取得状況は、取得する人と取得しない人で両極端な傾向があります。管理職に対し労務が偏重しないような事務配分を促すとともに、取得する習慣のない職員に対する啓発を進めるなど、職場全体での取得しやすい環境づくりを進めます。なお、病気等のために年休の半分程度を取得せず温存する職員も少なくないことから、指標を「年休取得日数5日以上の職員の割合」に変更しました。				
指標	年休取得日数5日以上の職員（正規職員）の割合				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
20.8%	30%	75%			90%

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備				
重点目標	男女が共に参画する家庭・職場・地域づくり				
施策の方向	男女が共に参画する地域づくり				
No.	38	担当課	商工観光課		
実施項目	観光ボランティアガイド活動の促進				
事業概要	本市の観光振興を図るため「伊予市観光ボランティアガイドふるさと案内人の会」へ補助金を拠出して観光案内の充実を図り、伊予市への誘客と、魅力の発信につなげています。				
実績・課題等	観光ボランティアガイド活動の促進を図っていく上で、女性目線による観光案内を取り入れ、男女で取り組むボランティアガイドの組織とするため、女性会員を増やしていく必要があります。また、本市の観光振興計画に基づき、ふるさと案内人の会へ、特に女性会員を増加させる必要があることの共有に努めます。				
指標	女性の観光ボランティアガイド登録比率				

2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
11%	11%	10%			15%

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備				
重点目標	安心して子どもを育てられる環境整備				
施策の方向	育児を支援する環境の整備				
No.	39	担当課	子育て支援課		
実施項目	保育所待機児童の解消				
事業概要	保護者が働きながら子どもを安心して育てられるよう、民間事業者とも連携を図り、待機児童を発生させない取組みを推進します。				
実績・課題等	特定教育・保育施設の整備及び保育士の確保を推進することで、待機児童の解消に努めます。幼児教育・保育の無償化により保育の需要が急増しているため、今後も施設規模の適正化及び保育士の確保に努めます。				
指標	待機児童数				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
0 人	0 人	0 人			0 人

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備				
重点目標	安心して子どもを育てられる環境整備				
施策の方向	育児を支援する環境の整備				
No.	40	担当課	子育て支援課		
実施項目	多様な保育サービスの提供				
事業概要	保護者が働きながら子どもを安心して育てられるよう、保護者の多様なニーズに対応するため、病児保育事業、一時預かり事業、延長保育事業を推進します。 <small>P.44 参照</small>				
実績・課題等	保護者の就労等により、 <b>病児・病後児保育</b> をはじめとする様々な事業を実施できる施設の拡充に努めています。保護者のニーズに対応するため、今後も保育士・看護師の確保に努めます。				
指標	事業実施箇所				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
11 か所	11 か所	11 か所			11 か所

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備				
重点目標	安心して子どもを育てられる環境整備				
施策の方向	育児を支援する環境の整備				
No.	41	担当課	子育て支援課		
実施項目	放課後児童クラブの充実				
事業概要	保護者が働きながら子どもを安心して育てられるよう、支援員の資質向上と充実を図り、待機児童を発生させない取組みを推進します。				
実績・課題等	愛媛県等の支援員研修を活用し、支援員の資質向上に努めています。希望するクラブに入会できなかった場合には空きがある児童クラブと連携して入会の案内をするなど、児童の受入数を増やす取組みを行っています。低学年など、定員に対して申込みが多いクラブに待機児童が発生しやすい状況のため、必要とする人が一人でも多く利用できるよう検討します。				
指標	待機児童数				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
0 人	0 人	0 人			0 人

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備				
重点目標	安心して子どもを育てられる環境整備				
施策の方向	育児を支援する環境の整備				
No.	42	担当課	子育て支援課		
実施項目	こども家庭センター運営の推進				
事業概要	市内に居住する0歳から18歳までの子どもとその保護者を対象に、子どもに関わる様々な問題について、保健・福祉・教育などの分野における専門スタッフが、総合的・専門的な見地から相談・支援を行います。				
実績・課題等	子どもに関わる様々な問題について対応していますが、制度の認知度が上がるごとに相談件数も増えてきており、今後も相談事案に丁寧に対応し、児童虐待をはじめとする各種問題の発生予防・早期解決に努めます。2023(令和5)年度から新たに保健師を配置し、専門的な相談・支援体制を強化し、特に子どもの発達に関するものや、不登校に関する相談が増加しています。				
指標	相談対応件数				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
1,517 件	1,500 件	2,198 件			1,500 件

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備				
重点目標	安心して子どもを育てられる環境整備				
施策の方向	育児を支援する環境の整備				
No.	43	担当課	健康増進課		
実施項目	母子健康包括支援センター運営の推進				
事業概要	安心して出産・子育てができるよう、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援を目指し、継続的・包括的に事業を推進します。必要に応じ、個別支援プランの作成、関係機関との連携を図ります。定期的に関係機関(子ども家庭センター等)と連絡会を開催し、子育て支援についての協議を行います。				
実績・課題等	2017(平成29)年度から母子健康包括支援センターを開設し、妊娠届出から子育て期にわたり切れ目のない支援を行っています。産後ケア及び子育てヘルパーの利用要件やサービスの内容・自己負担金を見直し、必要な方が利用しやすいサービスの提供と相談支援体制を構築しています。しかし対象者の中には、仕事やつわりなどの理由から妊娠届出時に妊婦自身が来所できない場合が若干あるため、2022(令和4)年度から伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業により、妊娠届出時の面談をさらに充実させるとともに、妊婦と面談できなかった場合は別日に実施するなど柔軟な対応を行っています。				
指標	妊婦面談数				
2020(R2)年度 現状値	2021(R3)年度 目標値	2022(R4)年度末 実績値	2024(R6)年度末 実績値	2026(R8)年度末 実績値	2026(R8)年度末 目標値
96.7%	100%	100%			100%

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備				
重点目標	安心して子どもを育てられる環境整備				
施策の方向	育児を支援する環境の整備				
No.	44	担当課	健康増進課		
実施項目	予防接種に関する啓発				
事業概要	感染症の発生とまん延を予防することを目的に、予防接種法で定められた乳幼児等の定期接種の接種券を交付し、決められた期間内に接種するよう啓発します。				
実績・課題等	赤ちゃん訪問、乳幼児健診、育児相談等の機会に接種状況を確認し、接種勧奨しています。また、就学前、小学校高学年、高校3年生など節目ごとに未接種者へハガキ等で接種勧奨しています。成果指標を一般的なMRワクチンの接種率に変更し、WHOや国の目標である95%を既に達成しているため、最終目標を98%に設定しました。				
指標	MR(麻しん・風しん)2期の接種率				

2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
85.6%	87%	95.4%			98%

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備				
重点目標	安心して子どもを育てられる環境整備				
施策の方向	育児を支援する環境の整備				
No.	45	担当課	総務課		
実施項目	妊娠中及び出産後における職場環境の配慮				
事業概要	妊娠中及び出産後の職員が、特別休暇等を安心して取得できるよう、職場環境を整えます。市内の企業に対しても同様の啓発を図ります。				
実績・課題等	P.45参照 特定事業主行動計画に沿った職場環境づくりに努めています。実効性を伴う制度にするためにも、より一層周知徹底し、管理職員等への依頼を行うとともに職員の意識改革を図ります。市内企業に対しても同様の啓発を図ります。				
指標	男性職員の育児参加のための特別休暇等の年間平均取得日数				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
2.8日	5日	2日			5日

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備				
重点目標	安心して子どもを育てられる環境整備				
施策の方向	再就職希望者に対する支援				
No.	46	担当課	商工観光課		
実施項目	再就職に関する情報提供				
事業概要	事情により仕事を退職した女性が再就職できるよう、労働関係機関と連携し、情報の共有を図ることにより、スムーズな就労支援に努めます。窓口以求人情報を設置し、情報提供を行っています。				
実績・課題等	情報共有を図ることで女性の再就職に対するスムーズな就労支援に努めます。				
指標	関係機関からの雇用促進に関する情報提供				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
—	—	12件			12件

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備				
重点目標	安心して子どもを育てられる環境整備				
施策の方向	ひとり親家庭等の生活安定への支援				
No.	47	担当課	子育て支援課		
実施項目	児童扶養手当給付の推進				
事業概要	父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭について、児童の心身の健やかな成長を目的に手当を支給します。				
実績・課題等	父母の離婚等で、父又は母と生計を同じくしていない児童等を養育している家庭について、児童の心身の健やかな成長を目的として手当を支給します。児童の健全育成を目的としたひとり親家庭の生活安定に欠かせない事業のため、今後も不正受給の防止等に努めながら、適正に事業を推進します。				
指標	設定しない				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
—	—	—			—

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備				
重点目標	安心して子どもを育てられる環境整備				
施策の方向	ひとり親家庭等の生活安定への支援				
No.	48	担当課	子育て支援課		
実施項目	【15 再掲】ひとり親家庭に対する就業支援				
事業概要	ひとり親家庭の母又は父が、資格の取得や職業能力開発のための講座等を受講する際に給付金を支給します。				
実績・課題等	ひとり親家庭の母又は父が教育訓練講座を受講する場合に経費の一部を支給し、養成機関に修業する場合に一定期間について給付金を支給します。雇用保険制度など、趣旨を同じくする他制度についても案内し、より有利な選択ができるよう支援に努めます。新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に増加が見られましたが、徐々に平時の実績値に戻りつつあります。				
指標	給付人数				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
1 人	7 人	4 人			10 人

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備				
重点目標	安心して子どもを育てられる環境整備				
施策の方向	ひとり親家庭等の生活安定への支援				
No.	49	担当課	子育て支援課		
実施項目	【16再掲】母子父子寡婦福祉資金貸付の推進				
事業概要	ひとり親家庭に対し、経済的自立支援のため、修学資金や就学支度金など12種類の資金貸付を行います。				
実績・課題等	ひとり親家庭等に対して修学資金等の貸付について相談や申請の受付を行い、経済的自立支援とその扶養する児童の福祉増進に努めます。必要に応じて他制度を周知し、本人の負担にならない範囲で利用できるように案内します。新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に増加が見られましたが、徐々に平時の実績値に戻りつつあります。				
指標	相談対応件数				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
10 件	37 件	24 人			40 件

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備				
重点目標	高齢者や障がい者等が共に輝いて暮らせる環境整備				
施策の方向	高齢者や障がい者等の社会参画の促進				
No.	50	担当課	長寿介護課		
実施項目	市民主体の通いの場に対する支援				
事業概要	高齢者が、生きがいや楽しみを持って地域生活を送ることを目的に集えるよう、新たにリハビリテーション専門職の関与を加え、通いの場の支援を行います。				
実績・課題等	開催個所数の増加に伴い年々参加者が増加、定着しているものがある一方で、団体によっては高齢化により人が集まらず、活動を休止してしまうことも多いので、活動が継続されるよう側面的支援が必要です。団塊世代においても、新たな通いの場の創出を行うことで、元気高齢者を増やせるよう普及・啓発を行います。新型コロナウイルス感染症の影響により参加人数の減少が見られましたが、コロナ禍も落ち着き、参加者数の増加が見られ、また、リハビリテーション専門職が関与することとなったため、事業実施回数を新たな指標としています。				
指標	地域リハビリテーション活動支援事業実施回数				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
64 人	100 人	27 回			35 回

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備				
重点目標	高齢者や障がい者等が共に輝いて暮らせる環境整備				
施策の方向	高齢者や障がい者等の社会参画の促進				
No.	51	担当課	長寿介護課		
実施項目	老人クラブの育成				
事業概要	高齢者の仲間づくり、健康づくり及び生きがいくりのため、介護予防活動、相互支援活動、奉仕活動を推進し、クラブ活動の活性化を図り、地域を基盤とする自主的な組織の育成に努めます。				
実績・課題等	老人クラブ会員の高齢化や新規加入者の減少、更にはコロナ禍による活動自粛も重なり、クラブ存続自体が難しくなっている地域があります。住み慣れた地域での仲間・健康・生きがいくりの促進のため運営支援や講師派遣などを実施し、また、廃止のおそれのあるクラブに対する運営相談を実施します。なお、伊予市高齢者保健福祉計画との整合を図るため、目標値を変更します。				
指標	老人クラブ活動団体数				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
54 団体	66 団体	52 団体			52 団体

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備				
重点目標	高齢者や障がい者等が共に輝いて暮らせる環境整備				
施策の方向	高齢者や障がい者等の社会参画の促進				
No.	52	担当課	福祉課		
実施項目	高齢者や障がい者等が共に輝いて暮らせる条件整備				
事業概要	障がい者が社会生活を営む上で生じる社会的障壁を除去することを目的に、障がい者と健常者が様々な活動を通し、互いを理解する機会を設けます。				
実績・課題等	障がい者等に対する理解を深めるための交流活動として実施していますが、健常者の参加人数が減少しているため、周知、案内方法の見直しや、障がい者が創作した作品の展示など内容の見直しを行っています。新型コロナウイルス感染症の影響により2020年(令和2)年度以降中止となっていました。運営委員会での協議を経て、2023(令和5)年度は、講演会を開催しました。				
指標	「市民ふれあいのつどい」の参加人数				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
0 人	200 人	0 人			200 人

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備				
重点目標	高齢者や障がい者等が共に輝いて暮らせる環境整備				
施策の方向	高齢者や障がい者等を地域で支え合う環境づくり				
No.	53	担当課	長寿介護課		
実施項目	<b>地域ケア会議</b> の開催 P.45参照				
事業概要	地域ケア会議（個別会議・推進会議）とは、高齢者が自立した生活を営めるよう、自立支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めるための仕組みで、地域包括支援センターが主催し、自治体や民生委員、介護専門職などの他、医師や理学療法士などの医療専門職で構成され、高齢者個別の課題解決や、地域課題の抽出・協議などを通じて、地域のネットワーク化を進め、より高次元な対策の推進を図っています。				
実績・課題等	地域ケア会議（個別会議・推進会議）を定期的実施する体制を整えています。地域ケア個別会議により抽出された地域課題の整理や個々のケースにおける課題について、地域ケア推進会議において情報共有、対応策の検討などを行っていますが、月に1回の継続した運営により、高齢者を取り巻く地域課題解決のためのノウハウの蓄積に努めています。				
指標	地域ケア会議の開催回数				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
10 回	10 回	12 回			12 回

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	女性の活躍と男性中心型の働き方等の見直し				
重点目標	男女均等な雇用環境の整備				
施策の方向	雇用の分野における男女均等な機会や待遇の確保の推進				
No.	54	担当課	総務課		
実施項目	採用における男女均等な機会の確保の推進				
事業概要	採用に当たっては、男女均等な機会を確保することによって、性別により差別されることがないように、公正公平な基準に沿い、試験の実施に努めます。応募状況や採用結果については、男女別に公表するよう努めます。なお、2020（令和2）年度からは外部サイト「大学コンソーシアムえひめ」内において、応募状況や採用結果を公表しています。				
実績・課題等	毎年、応募状況や採用結果をホームページで公表し「見える化」に努めています。性別にかかわらず個々の能力を見極め、公平公正な採用に努めるとともに、能力ある職員の採用を目指します。				
指標	インターンシップの実施有無				
2020（R2）年度 現状値	2021（R3）年度 目標値	2022（R4）年度末 実績値	2024（R6）年度末 実績値	2026（R8）年度末 実績値	2026（R8）年度末 目標値
未実施	実施	実施			実施

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	女性の活躍と男性中心型の働き方等の見直し				
重点目標	男女均等な雇用環境の整備				
施策の方向	積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の促進				
No.	55	担当課	総務課		
実施項目	ポジティブ・アクションについての周知・啓発				
事業概要	ポジティブ・アクションの内容も含め周知・啓発を行うことにより、格差を是正する取組みを促し、方針決定過程への女性の参画の促進を図ります。				
実績・課題等	当該取組みを取り入れている市内事業者をモデルケースとして広報紙で取り上げるなどし、啓発を行っていきます。なお、的確な認知度を把握することは困難なため、指標を周知回数に変更します。				
指標	ポジティブ・アクションの周知回数				
2020（R2）年度 現状値	2021（R3）年度 目標値	2022（R4）年度末 実績値	2024（R6）年度末 実績値	2026（R8）年度末 実績値	2026（R8）年度末 目標値
50%	55%	1回			2回

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	女性の活躍と男性中心型の働き方等の見直し				
重点目標	男女均等な雇用環境の整備				
施策の方向	ハラスメント防止対策の推進				
No.	56	担当課	総務課		
実施項目	ハラスメント防止対策の推進				
事業概要	ハラスメント防止対策を推進することにより、ハラスメントを生まない職場を実現できるよう努めます。市内の企業に対しても、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パワー・ハラスメント等のハラスメント防止に向けた周知・啓発を行います。				
実績・課題等	本市の <sup>P.45参照</sup> 衛生委員会に「ハラスメント相談窓口」を設置し、ハラスメント防止を推進しています。研修の実施や啓発に努め、ハラスメント防止マニュアルの周知など、ハラスメントのない職場づくりに取り組んでいます。企業に対してもハラスメント防止に向け、さらなる周知・啓発に努めます。				
指標	設定しない				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
—	—	—			—

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	女性の活躍と男性中心型の働き方等の見直し				
重点目標	職業生活における女性の活躍推進				
施策の方向	女性管理職の登用など企業等における女性活躍推進に向けた取組の促進				
No.	57	担当課	総務課		
実施項目	市女性職員の管理職への登用及び職域の拡大				
事業概要	重要な政策・方針決定の場に、多くの女性職員の意見を反映させることができるよう、積極的に女性の管理職登用に努めます。性別により固定化された職域を見直し、全ての女性が個性や能力を発揮できる職場づくりに努めます。				
実績・課題等	女性の意識向上のための研修会を実施し、キャリア形成意識を高めています。年度により人材や職員数は異なるため、一律に目標値を達成することは難しいですが、性別にかかわらず、自己の能力を発揮できる職場づくりに努めます。				
指標	市管理職における女性の占める割合（課長級以上）				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
10.7%	10%	13.8%			30%

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	女性の活躍と男性中心型の働き方等の見直し				
重点目標	職業生活における女性の活躍推進				
施策の方向	女性管理職の登用など企業等における女性活躍推進に向けた取組の促進				
No.	58	担当課	総務課		
実施項目	職場内における旧姓使用				
事業概要	旧姓使用に関する制度の周知を行い、個人の制度利用の促進を図るとともに、周囲の職員や関係者の理解を高めるよう努めます。				
実績・課題等	本市では、旧姓使用について「伊予市職員旧姓使用取扱要綱」を定め、運用しています。認知度を高めるために、さらなる周知に努めます。				
指標	設定しない				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
—	—	—			—

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	女性の活躍と男性中心型の働き方等の見直し				
重点目標	職業生活における女性の活躍推進				
施策の方向	女性管理職の登用など企業等における女性活躍推進に向けた取組の促進				
No.	59	担当課	市民課		
実施項目	住民票、印鑑登録証明書及びマイナンバーカードへの旧姓併記				
事業概要	本人からの希望に応じて住民票、印鑑登録証明書及びマイナンバーカードに旧姓併記を行います。なお、コンビニ交付の住民票等についても対応します。				
実績・課題等	女性一人ひとりが自らの希望に応じて活躍できる社会づくりが重要であるとし、その具体的取組として本制度が導入されました。結婚後も旧姓を使用し続ける女性にとって身分証明が容易となる、また旧姓で築いてきたキャリアの継続により、仕事で女性が活躍しやすくなるなどの効果が期待されることから、チラシの備付けやポスターの貼付により周知を図るとともに、窓口、電話での丁寧な相談の対応に努めています。旧姓を併記した住民票等の公的証明としての認知が不十分のため、その周知を図ります。				
指標	持続可能な事業であることを成果とし、実施していることを指標とする。				

2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
—	—	実施			実施

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	女性の活躍と男性中心型の働き方等の見直し				
重点目標	職業生活における女性の活躍推進				
施策の方向	両立支援も含めた多様な働き方への条件整備				
No.	60	担当課	総務課		
実施項目	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた情報発信				
事業概要	広報紙やホームページ等で分かりやすく情報発信することにより、個々の意識改革を図り、老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の活動など、自ら希望するバランスで展開できる社会づくりの実現に努めます。				
実績・課題等	ワーク・ライフ・バランスの実現には、働く場としての企業の理解や取組促進が必要不可欠です。個人への意識改革の働きかけと併せ、共済組合や労働組合からの通知を活用し、周知に努めるほか、企業へのアプローチについても検討する必要があります。なお、ワーク・ライフ・バランスの実現につながる取組みは継続実施されていますが、認知度の把握は困難であるため、ここでは指標を設定しないこととします。				
指標	設定しない				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
—	—	—			—

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	女性の活躍と男性中心型の働き方等の見直し				
重点目標	職業生活における女性の活躍推進				
施策の方向	起業等の女性のチャレンジ支援				
No.	61	担当課	商工観光課		
実施項目	起業等のチャレンジ支援（創業スクール）				
事業概要	創業に必要な各分野の専門家による講座を関係機関と共同で実施し、創業希望者の経営力アップを図ります。受講終了後もフォローアップを積極的に行うことで、スムーズな創業及び創業後の安定的な経営を支援します。				
実績・課題等	創業スクールへの参加など、女性への創業支援等による支援実績は、2021年度に1件、2022年度に4件となっています。今後は、創業に結び付けていくため、支援後のフォローアップを図る必要があります。				

指標	女性への創業支援等による支援実績				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
1 件	1 件	4 件			5 件

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	女性の活躍と男性中心型の働き方等の見直し				
重点目標	職業生活における女性の活躍推進				
施策の方向	男性の意識と職場風土の改革				
No.	62	担当課	総務課		
実施項目	市職員の時間外勤務の削減				
事業概要	長時間労働等が評価される男性中心型労働慣行の残る職場風土を見直し、ノー残業デーの徹底や業務の効率化により、男女とも家庭生活と仕事や地域活動が両立できる環境づくりに努めます。市内の企業に対しても、本市が実施しているノー残業デーなどを広く周知します。				
実績・課題等	本市では、水・金曜日にノー残業デーを実施していますが、徹底されていない現状です。ワーク・ライフ・バランスの観点からも、事業所として徹底できるよう取り組む必要があります。災害発生等により状況は異なるため、適正な勤怠管理と合理的効率的な業務改善を常に目指す必要があります。				
指標	市職員の時間外勤務の合計時間				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
17,507 時間	20,000 時間	18,642 時間			18,000 時間

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	女性の活躍と男性中心型の働き方等の見直し				
重点目標	農林水産業における男女共同参画の促進				
施策の方向	方針決定過程等への女性参画の推進				
No.	63	担当課	農業委員会事務局		
実施項目	農業委員及び農地利用最適化推進委員における女性の登用				
事業概要	ホームページ、農業委員会だより等による女性の登用にに向けた啓発活動を行います。地域代表者へ女性委員の推薦に向けての啓発活動に努めます。				
実績・課題等	農業委員会法の改正に伴い、改正前の女性登用が困難となりました。そのため、家族経営協定の推進など女性認定農業者数を増やし、委員候補者数の増加を図っていく必要があります。なお、2023 (令和5) 年7月改選に向けた取組みでは、地域から推薦をいただく際に女性農業者等から積極的に推薦いただくよう、地域説明会で説明を行っています。				

指標	女性委員数				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
2 名	2 名	3 名			6 名

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	女性の活躍と男性中心型の働き方等の見直し				
重点目標	農林水産業における男女共同参画の促進				
施策の方向	女性の経営参画の促進				
No.	64	担当課	農業振興課		
実施項目	生産技術や経営管理能力向上を図るための各種研修会の開催				
事業概要	農林漁業に従事する女性の生産技術や経営管理能力の向上に向けた各種研修の充実と情報提供により、女性のスキルや資質向上を図ります。				
実績・課題等	女性の社会参画を推進するため、年2回各種研修会を開催しています。女性の積極的な経営参画と地域での理解を得るためには、パートナーとしての役割に加え、生産技術や経営管理能力の向上が求められます。今後は、研修内容の充実と学習機会の確保を図ります。なお、参加者は女性のみとなっています。				
指標	講演会・研修会の開催回数				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
0 回	2 回	2 回			2 回

基本理念	男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり				
基本目標	女性の活躍と男性中心型の働き方等の見直し				
重点目標	農林水産業における男女共同参画の促進				
施策の方向	女性が活躍できる環境づくりと意識改革				
No.	65	担当課	農業振興課		
実施項目	ワーク・ライフ・バランスに配慮した家族経営協定の推進				
事業概要	仕事と家事・育児・介護等との調和や多様なライフスタイルの確立を支援するため、家族相互の合意のもとに、報酬・収益の分配、就業条件、経営移譲、役割分担、相続などを明文化する家族経営協定の締結の拡大と有効活用を推進します。				
実績・課題等	農業経営の持続的発展のためには、仕事と家庭の双方が円滑に営まれるとともに、平等な家族関係を築くことが重要で、そのためにも家族経営協定の締結は有効な取組みです。農業経営が有利となる家族経営協定の制度周知を図りつつ、女性が活動しやすい環境づくりのためにも、協定締結に前向きな経営体を掘り起こし、ワーク・ライフ・バランスの取れた農業経営できる社会を目指します。				

指標	家族経営協定の締結数				
2020 (R2) 年度 現状値	2021 (R3) 年度 目標値	2022 (R4) 年度末 実績値	2024 (R6) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 実績値	2026 (R8) 年度末 目標値
47 件	45 件	46 件			50 件

## VI 数値目標達成のために

これまで示してきた実施事業の中から、特に重点的に達成すべき数値目標を掲げます。

基本目標	No.	成果指標（見直し）	令和2年度 現状値	令和8年度 目標値
1 男女の 人権の尊重	1	DVに関する周知回数（広報紙2回、ポスター・リーフレットの配布1回）	—	2回
	5	メディア・リテラシーについての周知回数	—	2回
2 男女共同 参画の視点に 立った意識の 改革	20	男女共同参画社会に関する周知回数（広報紙）	1回	4回
	21	講演会・研修会の開催回数	1回	2回
3 意思決定 の場への女性 の参画拡大	25	参加人数に占める女性の割合	0%	50.0%
	26	女性登用率	21.1%	35.0%
	31	女性防災士数	48人	60人
4 家庭生活 と仕事、地域 活動が両立す る環境整備	35	市男性職員の育児休業の取得率	0.0%	10.0%
	37	年休取得日数5日以上の職員（正規職員）の割合	—	90.0%
	53	地域ケア会議の開催回数	10回	12回
5 女性の活 躍と男性中心 型の働き方等 の見直し	57	市管理職における女性の占める割合（課長級以上）	10.7%	30.0%
	62	市職員の時間外勤務の合計時間	17,507時間	18,000時間
	65	家族経営協定の締結数	47件	50件

## 用語解説

### デートDV (No.1 P.8)

恋人同士の間で起きる暴力のことです。殴る、蹴るといった暴力だけでなく、どなる、脅す、交友関係を細かくチェックし行動を制限するなど、相手を自分の思いどおりに支配しようとする行為も含まれます。

### メディア・リテラシー (No.5 P.10)

テレビや新聞、雑誌などのメディアが発信する情報を主体的に判断する力のことです。メディアを主体的に読み解く能力、メディアにアクセスし活用する能力、メディアを通じコミュニケーションする能力の3つを構成要素とする複合的な能力を意味します。

### ポジティブ・アクション (No.24 P.20)

固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から、「営業職に女性はほとんどいない」「課長以上の管理職は男性が大半を占めている」等の差が男女労働者の間に生じている場合、このような差を解消するために個々の企業が行う、自主的かつ積極的な取組のことです。

### 審議会等 (No.26 P.21)

政策の立案・運営に当たり専門知識を導入し、各種の意見を反映させるため、行政機関に設置される諮問のための合議的機関です。審議会、委員会、協議会等の名称で呼ばれています。

### エンパワーメント (No.27 P.21)

力を付けることです。具体的には、自らの意識と能力を高め、社会のあらゆる分野で、政治的・経済的・社会的及び文化的に力を持った存在となり、社会を変革していく存在になることです。

### 日本女性会議 (No.29 P.22)

全国から参加者が集い、男女平等参画社会の実現に向けた課題の解決策を探るとともに、参加者相互の交流の促進や情報のネットワーク化を図ることを目的とした会議です。

### ワーク・ライフ・バランス (No.37 P.27)

性別や年齢に関わらず、健康が保持される程度の就労により、暮らしの経済的基盤が確保でき、家族や地域活動への充実した時間を保て、子育てや親の介護等個人の状況に応じて多様で柔軟な働き方を選択できる状態のことです。

### 病児・病後児保育 (No.40 P.28)

仕事等の都合で休めない保護者に代わり、病気やけがの子どもを預かり、看護師や保育士が子ども一人ひとりの体調に合わせた看護・保育を行う事業です。

### **特定事業主行動計画 (No.45 P.31)**

性別の枠にとらわれず、全ての職員が、それぞれのライフスタイルに合った有意義な仕事・家庭生活を送ることができるよう働きやすい職場環境を整備することを目指します。

「次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律第 120 号）」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）」に基づき策定されました。

### **地域ケア会議 (No.53 P.35)**

長寿介護課、地域包括支援センター、薬剤師、理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士、主任介護支援専門員などの専門職が協働で介護予防に資するケアプランの検討を行います。

### **衛生委員会 (No.56 P.37)**

伊予市職員安全衛生管理規程により設置されており、職員の健康の保持増進、健康障害の防止、労働災害の原因調査・再発防止策等の調査審議を行います。

ますます、いよし。  
伊予市

